

ほっかいどうの社会保障

2017年4月28日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

介護現場から告発 改悪ではなく改善を



4.15 介護保険学習集会

全道各地から100人参加

15日、介護される人もする人もみんな笑顔に！北海道連絡会が、介護制度の改善を求めて、学習集会「介護の現状から、2018年度改定を考える」を行い、全道各地から100人以上が参加しました。

最後に、医療・介護改悪阻止のための共同した大きな運動を確認しました。

高齢者の生きがいを奪う政府は許せない！ 3人が報告

集会では、介護現場から3人が現状を告発しました。訪問介護分野から、きた32条ヘルパーステーションの代表が、北海道民医連が行ったヘルパー調査結果を紹介し、生活援助が保険からはずされた場合の影響を報告。高齢者はいつ急変するかわからないと事例を紹介し専門職の重要性を強調しました。

また、通所介護分野からは、丘珠通所介護すこやか代表が、4月から始まった札幌市の新・総合事業によって事業所の収入が大きく減り、要支援の受け入れをやめたり、閉鎖も生まれていると報告。「高齢者の生きがいを奪う政府は許せない」と、運動を広げる決意を述べました。

特別養護老人ホーム分野からは、かりぶ・あつべつ代表が、要介護3以上への入所の制限、2割負担や低所得者の食事や居住費の助成制度の改悪などによる利用者の影響を報告しました。



日下部さんが講演「最新！ 2018年度改定内容とたたかい方」

大阪社保協の介護保険対策委員長の日下部雅喜さんが「どうなる介護保険、2018年改定とたたかい方」と題して講演しました。新・総合事業の課題、介護保険法等の改悪一括法案の問題点、介護報酬改定等のたたかいなど

日下部さんは、2014年に成立した医療介護総合確保法による4大改悪に触れ、介護予防・日常生活支援総合事業の5つの課題を指摘しました。

- ①「現行相当」を堅持し報酬を切り下げ・縮小させない。
- ②無資格・低価格の「緩和型」を導入させない。
- ③要介護認定申請権を侵食させない。
- ④自立支援に名を借りた「卒業」・利用制限させない。
- ⑤事業費の「上限額」を口実とした削減をさせない。

その上で、財務省が描く介護保険の将来像を示し、国民の運動で改悪法案を一部先送りさせたが、来年度の介

護報酬で改悪を検討していると指摘。現在国会で審議中の法案は、3割負担を導入し将来政府の判断だけで対象者の拡大を考えている、市町村に「卒業」や利用制限をすすめさせるために今年検討する介護保険計画に介護認定率を下げる計画を盛りこませることなどが含まれていると批判しました。

介護保険財政に触れ、国は公的負担を増やしたくないが、保険料も限界になっている、そのため、給付減と負担増を考えている。保険料を払っても必要な介護が受けられない、「介護保険は詐欺だ」と批判し、「たたかいなくして老後の安心はない」と訴えました。

「大改悪を許すわけにいかない」学習を力に 早速、宣伝、署名、国会議員へ要請

参加者からは、「介護保険の将来像で、要介護2までが総合事業の対象になる可能性がある」と知り驚きました。「利用者切り捨てる事業所だけが生き残るのはおかしい。自分たちも何か行動していかなければならないと思いました」「これでは安心して暮らせないし、働けません。大改悪は許すわけにはいきません。介護は社会保障を充実させることが憲法の理念です。ここにこそ税金をきちんと使うことを求めたいです」などの感想が寄せられました。

同連絡会は、21日から今年も毎週金曜日の大通公園での宣伝行動をはじめました。28日には、道内選出の参議院議員地元事務所に訪問し、現場の実態を伝え、介護保険法などの改悪はやめて改善求めて要請しました。

